

## 改正建築基準法の円滑な施行に向けた東京都の取組

- 1 改正建築基準法に関する説明会の開催（法施行前から現在まで）
  - ・ 28回、延べ1万人の参加
- 2 確認申請の窓口における事前相談の周知（法施行前から現在まで）
  - ・ 建築指導課、多摩建築指導事務所で実施
- 3 都内特定行政庁・指定確認検査機関あてに事前相談の徹底と弾力的な運用の対応依頼（8月9日通知）
- 4 国の取組への協力・連携（法施行後から現在まで）
  - ① 法改正に関するQ & A等の検討・作成
  - ② 電話相談窓口の開設（建築行政情報センター内）：都構造専門職員4名を派遣
  - ③ 全国アドバイザーの派遣：都職員2名を登録
  - ④ 都道府県アドバイザーの派遣：都職員4名を登録
- 5 改正建築基準法情報を東京都公式ホームページへ掲載
- 6 「建築確認の円滑化に向けた東京都連絡会議」の設置（11月30日に第1回会議を開催）
- 7 構造計算適合性判定の弾力的な運用の実施（12月6日通知）
- 8 円滑化に向けたより一層の取組を都内特定行政庁へ要請（12月13日）
- 9 建築確認申請支援センターの設置協力
  - （社）日本建築構造技術者協会東京サテライトによる相談窓口
  - （社）東京都建築士事務所協会による相談窓口
- 10 中小企業対策に関する情報の周知  
（説明会の開催 第1回12月26日、第2回 20年1月17日）

JSCA TOKYO

Japan Structural Consultants Association

社団法人 日本建築構造技術者協会  
東京サテライト

## JSCA東京お知らせ

JSCA東京について

JSCA東京の活動

JSCA東京お知らせ

サテライト掲示板

リンク

役員専用コーナー

利用上の注意

### 建築確認申請図書(構造計算書・構造図)作成に関する 建築構造士による相談窓口(サポートセンター)の開設について

平成19年12月13日

JSCA東京

#### 1. 趣旨

本年6月20日に、構造計算書偽装問題の再発防止を図るため、確認検査の厳格化に係る各般の措置を内容とする改正建築基準法が施行されたところですが、改正内容について設計者、建築確認審査担当者等の関係者が熟知していないこと、行政実例が蓄積されていないこと等から、建築確認等の手続きが大幅に遅延しています。このため、行政において、改正建築基準法の円滑な施行に向けて各種の対策が講じられているところですが、JSCAとしても、国からの要請を受け、改正内容について熟知していない構造設計者を対象として、構造計算書及び構造図の作成や建築構造基準等に関する質問・相談に応じる窓口を開設することといたしました。

#### 2. アドバイス内容

依頼に応じて行うアドバイスは、原則として、次のような質問に対応する形で口頭により行います(文書による回答は行いません)。

また、設計方法や構造計算結果の検証等に関することは相談に応じることはできません。

- ・構造計算書及び構造図の作成方法に関すること。
- ・建築構造基準に関すること。

即座に返答できないものについては、後日回答します。

なお、アドバイスをを受けて作成した設計図書の設計責任はあくまで原設計者にあることから、JSCAは設計図書に関する責任は一切負わないことを予めご了承願います。

#### 3. 相談申込み方法等

・相談申込みができるのは、確認申請提出前または申請中の物件で、中小建設業者等の構造設計を担当した一級建築士が申し込む物件とし、当該一級建築士本人が相談する場合に限ります。

・申込者は、別添申込み書様式(PDF)に必要事項を記入の上、下記の受付窓口にてFAXで送付して下さい。

受付対象地域: 東京都

相談申込み先: JSCA東京 山辺代表、  
(社)日本建築構造技術者協会 FAX 03-3262-8498  
※平成19年12月17日より受け付け開始致します。

・FAXで申込み後、受付順に、JSCA担当者から申込者にヒアリングの日程調整のための連絡をいたします。申込者多数の場合、受付順に対応いたしますので、連絡が遅れる場合があることを予めご了承くださいようお願いいたします。

・相談対応の会場は以下のとおりとします。

ヒアリング会場:(社)日本建築構造技術者協会 事務局 2階会議室

#### 4. その他

- ・相談費用は、無料です。
- ・相談窓口の設置期間は、2008年3月までとしております。

#### 5. 窓口相談申込書

- ・申込書(XLS形式)
- ・申込書(PDF形式)

以上

## 東京都ホームページ

→各局のページ→都市整備局→市街地建築部→建築基準法

→平成19年6月20日施行の改正建築基準法について

◆東京都都市整備局 URBAN DEVELOPMENT TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

市街地建築部 **平成19年6月20日施行の改正建築基準法について**

社団法人日本建築構造技術者協会 東京サテライトにおいて、建築確認申請図書(構造計算書・構造図)作成に関する建築構造士による相談窓口(サポートセンター)が開設されました。

社団法人日本建築構造技術者協会 東京サテライトのホームページへ

建築主、設計者、工事管理者の皆様へ

平成19年6月20日に「建築確認審査・検査の厳格化」と大きな柱とする改正建築基準法が施行されました。改正法に係る確認申請書の様式、改正建築基準法に係る質疑・応答(Q&A)や、各種運用マニュアル等の様々な情報については、財団法人建築行政情報センターのホームページに掲載されています。こちらには、「改正建築基準法苦情箱」、「改正建築基準法電話相談室」や「改正建築基準法質問箱」も開設されていますので、ご不明な点等についてご活用ください。

財団法人建築行政情報センターのホームページへ

また、東京都においても、建築確認の窓口において、事前相談に応じております。ご不明な点がございましたら、各窓口へお問い合わせください。

### ◆建築基準法の相談窓口

◇代表窓口(総合的なお問合せはこちらへ)

東京都都市整備局市街地建築部建築企画課 03-5388-3343

◇個別案件のご相談(具体的なお相談はこちらへ)

(建設地が23区内及び島しょ)

東京サテライト ホームページへリンク

相談番号

窓 口 相 談 申 込 書

JSCA東京 確認欄

平成 年 月 日 ( )		相談者 所 属			
時 分 ~ 時 分		氏 名			
対応者氏名 (建築構造士)	印		備考欄	(一級建築士番号)	
	印			(連絡先TEL)	
申 込 み 内 容					
建築物概要					
建物名称		所在地	東京都		
建物用途		構造・階数			
延床面積		建築面積		使用プログラム	
1 構造計算書等の作成に関する相談					
内容					
2 建築構造基準に関する相談					
内容					
3 構造計算適合性判定に関する相談					
内容					
4 その他					
内容					



平成 19 年 12 月 21 日  
社団法人東京都建築士事務所協会

### 建築確認支援センター（サポートセンター）設置について

建築確認手続きが遅延している現状から、国土交通省の改正建築基準法の円滑な施行に向けた取組施策の一環として、同省の要請を受け、確認申請に困難をきたしている大工・工務店等による木造 3 階建て・混構造の住宅について、建築士事務所に属する建築士を対象に構造計算概要書等の申請図書の作成方法等に関する質問・相談に応じる窓口を次のとおり設置します。

#### 1 名称

木造 3 階建て等の住宅の建築確認申請に係る相談窓口（サポートセンター）

#### 2 設置期間

平成 19 年 12 月 25 日～平成 20 年 3 月 31 日

#### 3 対象とする相談の内容等、

確認申請提出前または申請中の木造 3 階建ての住宅または混構造の住宅に係る次のような質問に応じます。

（当面、木造 3 階建て住宅を対象とする。混構造住宅については、混構造の構造計算書及び構造計算概要書記載事例のマニュアルの完成後に相談窓口を開設する。）

- ・構造計算概要書等の申請図書の作成方法に関すること
- ・構造基準等、構造計算に関すること

#### 4 相談の方法等

上記 3 の相談に対して、次のとおり対応します。

- ・口頭でアドバイスし、文書による回答は行わない。
- ・構造計算書の作成や構造計算結果の検証等の業務補助は行わない。
- ・即座に回答できないものについては、後日回答する。

なお、アドバイスをを受けて作成した設計図書等の責任は、あくまで設計者にあり、相談員及び本協会は一切責任を負わない。

5 相談の対象者

東京都に所在する建築士事務所に所属する一級建築士又は二級建築士で大工・中小工務店による木造3階建て・混構造の住宅の構造設計を担当した者に限ります。(当面は、木造3階建て住宅を対象とします。)

6 相談日時

毎週金曜日 10:00～15:00

ただし、申込書の受付は、平日(12月31日から1月4日を除く)の9時から17時まで。

7 相談場所

社団法人東京都建築士事務所協会  
新宿区西新宿3-6-4 東照ビル5階  
電話 03-5339-8288

8 相談料

無料

9 相談申込方法等

申込者は、別記申込み書式(PDF)に必要事項を記入の上、FAXで申し込んでください。電話での申し込みには対応できません。

申込先・問い合わせ先

- ・東京都建築士事務所協会 FAX 03-3345-0150
  - ・FAXでの申込後、協会担当者から申込者に対し相談日の連絡を行う。
  - ・申込者多数の場合は、原則として受付順に対応いたします。
- なお、連絡が遅れる場合があることを予めご承知いただきます。

# 東京都建築士事務所協会ホームページ

東京都建築士事務所協会  
Tokyo Association of Architectural Firms

アクセス数 594706

あなたのそばの  
建築設計事務所

建築士事務所の役割と設計料  
役割と仕事の流れ  
設計料ってどのくらい？

建築相談  
建築相談室  
併かど建築相談室

耐震診断  
耐震診断とは？  
耐震改修って何？

建築士事務所協会とは  
協会の概要  
指定法人について  
入会案内  
案内図  
業務・財務に関する資料

最新情報  
TAAF FAX NEWS

関連リンク集  
サイトマップ

一般のお客様・設計事務所様 一般のお客様 設計事務所様 会員専用

東京建築賞 第33回建築作品コンクール  
【東京都知事賞・共同住宅部門 最優秀賞】  
「代沢レジデンス」

NEWS  
12/21 建築確認支援サポート  
ページより 説明文 申込書式 九  
12/20 下請取引の適正化について  
ページより内容が確認できま  
12/10

■ 建築確認支援サポート



受付番号

木造3階建て等の住宅の建築確認申請に係る相談申込書

申 込 年 月 日	相	事務所名		
平成 年 月 日		所在地		
相談内容 相談したい項目に○をしてください。 1 構造計算書概要書等の作成 2 建築構造基準・構造計算 3 その他	談	氏 名	建築士番号 級 号)	
		連絡先	電話	FAX
	相談対象建築物概要			
建物名称		所在地		
延床面積		建築面積	構造	木造3階 混構造

以下は申込者は記入しないようお願いします。

相 談 日	平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
相談対応者	
相談対応内容等	

協会確認欄	相談日の通知	年 月 日	時 分	担当者	
-------	--------	-------	-----	-----	--

## 建築関連中小企業者支援融資の実施について

本年6月の改正建築基準法の施行以降、建築確認の遅れ等により事業活動に影響を受けている建築関連の中小企業者等を金融面から支援するため、制度融資を活用した「建築関連中小企業者支援融資」を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

### 1. 本融資の目的

建築確認・検査の厳格化を内容とした改正建築基準法の施行以降、建築確認が遅れ、建築着工が大幅に減少したことで、建築関連事業者等の資金繰りの悪化が懸念されています。このため、建築確認の遅れに伴って経営が悪化している中小企業者等に対し、低利な融資が受けられるよう、金融支援します。

### 2. 対象者

改正建築基準法の施行以降、建築確認の遅れ等により事業活動に影響を受けている建設業者、住宅供給事業者、建築士事務所、建材業者、民間確認検査機関等の中小企業者及び組合

### 3. 融資条件

東京都中小企業制度融資の「経営支援融資（経営一般）」の融資対象に、「建築確認の遅れ等により事業活動に影響を受けている中小企業者・組合」を新たに指定し、最優遇金利による融資を実施します。

資金用途 設備資金又は運転資金

融資金額 1企業 1億円以内（組合については2億円以内）

融資期間 設備資金 10年以内（据置期間1年以内を含む）

運転資金 7年以内（据置期間1年以内を含む）

融資利率 責任共有利率 年2.1～2.6%以内（貸付期間による）

全部保証利率 年1.9～2.4%以内（貸付期間による）

保証料 東京信用保証協会の定めるところによる

※小規模企業者（製造業等20人以下、サービス業等5人以下）については、東京都が0.1%相当の保証料を補助します。

責任共有制度の対象となる場合には、さらに0.1%相当の保証料を加えて補助します。

その他 「経営一般」該当届の提出が必要

### 4. 融資申込受付期間

平成19年12月17日（月）から平成20年3月31日（月）まで

### 5. 受付機関

東京都中小企業制度融資の取扱指定金融機関（79金融機関）

東京信用保証協会、東京都産業労働局金融部金融課 ほか

（注）・東京信用保証協会の保証をご利用いただける方が対象です。

・融資限度額には、経営支援融資（経営一般）の既往融資残高を含めます。

・東京信用保証協会及び金融機関の審査があります。

【お問い合わせ先】 産業労働局金融部金融課

電話 03-5320-4877(内)36-831

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/kinyu/yuushi/>